

## 入札にあたっての注意事項

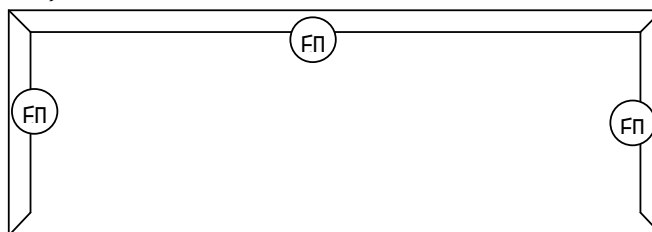
- ・ 使用印鑑は、競争入札参加資格審査申請書で届け出た印を使用すること。
- ・ 競争入札参加資格審査申請書で登録した代表者が入札人です。本人が来れない時は代理人でも可です。委任状を提出してください。
- ・ 委任状は、委任者、代理人双方の押印が必要です。
- ・ 入札書の押印は、本人が来れない場合は、代理人の印となります。(どちらか一方の押印)
- ・ 入札書を封入する封筒は、長3(窓無し)封筒とします。表面に下記のとおり印字してください。

### 封筒の例

小林市 小林市長 様 件名：  入札人 住所(所在地): 商号または名称: 代表者職: 代表者名: 代理人: 代理人が入札するときのみ	実際に入札に来る方の押印 (どちらか一方)
--	--------------------------

- ・ 封筒の糊付け部分は、全てに入札人(代理の場合は代理人)の押印をしてください。

### 封筒(裏面)の例



- ・ 入札は定刻または、全員が揃い次第開始します。遅刻の場合は参加できません。
- ・ 1回目で落札しなかった場合は、引き続き2回目の入札を行いますので、すぐに提出できるように準備をしておいてください。
- ・ 入札書等の様式は小林市のホームページからダウンロードしてください。